

令和2年4月30日

保護者 各位

豊見城市教育委員会
教育長 照屋堅二
(公印省略)

令和2年度 市内小中学校の臨時休校の延長について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市の新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校措置へのご理解ご協力を深く感謝申し上げます。

さて、現在、沖縄県におきましては「緊急事態宣言」が発令中であり、継続して新型コロナウイルス感染拡大防止策を図る必要があることから市内小中学校の臨時休校措置を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様には多大なるご負担をおかけしておりますが、子どもたちの健康と安全を第一に考えた取組であることをご理解願います。

記

1. 臨時休校延長期日：令和2年5月20日(水)まで臨時休校
2. 学校再開日の5月21日(木)は、児童生徒の健康観察を主に行う予定です。給食の予定はありません。
3. 入学式の開催日時：令和2年5月22日(金) *給食はありません。
①小学校 10時 ②中学校 14時
4. 登校日について：令和2年5月7日(木)・8日(金)
①目的：休校期間中の追加課題配布、健康観察等
*詳細な日時等については、各学校ホームページ等にてご確認よろしく願います。

※注意事項

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、休校期間等が変更になる場合があります。その際は追ってお知らせします。

※臨時休校期間中の過ごし方について

- ・臨時休校の趣旨を児童生徒に理解させ、基本的には外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。外出時はマスク着用等、感染防止対策を図るようにしてください。
- ・臨時休校期間中は、計画的に学習に取り組むなど、生活リズムをしっかりと保つようにしてください。

※学校給食費については、通常通り徴収し、年間を通じて授業日数が確定次第精算を行い、差額が発生した場合は改めてお知らせいたしますので、ご理解ご協力よろしく願います。